

東広島市教育委員会定例会（令和4年2月）議事録

1 日 時 令和4年2月24日（木）午後3時0分～午後3時45分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第8号 臨時代理の報告について

報告第9号 東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について

報告第10号 コミュニティ・スクールの取組について

報告第11号 令和3年度教育推進指定校等のまとめについて

報告第12号 児童・生徒・教職員アンケート結果について

報告第13号 未来を拓く中学校教育の在り方について

報告第14号 令和3年度広島県教育賞の受賞決定について

（2）議案事項

議案第5号 東広島市三ツ城コミュニティハウス設置規則の廃止について

（3）その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：ただいまから令和4年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で行いたいと思います。

また、本日はまん延防止等重点措置実施中の開催でございますので、新型コロナ

ウイルス感染拡大防止の観点から、報告第8号、報告第9号、報告第11号、報告第14号については、事務局からの説明は割愛させていただきたいと思いますが、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、全て公開することに決定します。

また、報告第8号、報告第9号、報告第11号、報告第14号については、質疑応答のみとさせていただきます。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：ございません。

報告第8号 臨時代理の報告について

報告第9号 東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正について

報告第11号 令和3年度教育推進指定校等のまとめについて

報告第14号 令和3年度広島県教育賞の受賞決定について

- 津森教育長：それでは、報告第8号、報告第9号、報告第11号、報告第14号について、事務局からの説明は割愛させていただくわけですが、これらにつきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

1つずつ行きます。

報告第8号についてご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

次に東広島市立小中学校遠距離通学児童生徒通学支援に関する要綱の一部改正ということでございますが、これについて何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

- 西村委員：改正で付け加えた文言があると思いますが、こういった学校区外で通学する児童または生徒さんが、事情にもよるとは思いますが、増えているという理由で改正ということですか。

- 吉岡学事課長：学校統合とかそういった場合に、実際に小学校の徒歩登校区域の4キロであるとか、それ以内で、例えば今現在でいいますと2キロ以内でスクールバスに乗せてほしいとかという場合もございます。要綱で書いてあるのは4キロと、現状のものと乖離している状況でございますので、このたびこの要綱を改正するというところでございます。学区外の児童生徒の人数が特に増えてきているわけではございません。

- 西村委員：ありがとうございます。

- 津森教育長：よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、報告第11号、これは26ページでございます。

こちらについてのご意見なり、もしよろしければ、特に印象に残ったもののご感想なりをお伺いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、報告第14号47ページになります。県教育賞の受賞決定ですが、よろしいですか。

報告第10号 コミュニティ・スクールの取組について

- 津森教育長：それでは、改めて報告第10号コミュニティ・スクールの取組について、説明をお願いいたします。資料は21ページからです。
- 木村指導課長：それでは、コミュニティ・スクールの取組についてご報告をいたします。

25ページをご覧ください。

本市においては、現在、13校に11の学校運営協議会を設置しています。各学校運営協議会においては、熟議、協働しながら特色ある学校づくりに取り組んでおりますが、このうち、2つの学校運営協議会の取組をご報告いたします。

1つ目は、高美が丘小・中学校の高美が丘のあいさつロードの取組です。これは、昨年度、児童・生徒がどのような学校、どのような町にしていきたいかを考え、挨拶があふれる学校、挨拶いっぱいの高美が丘の町にしたいと意見が出たことから実現した取組です。学校や協議会で熟議を重ね、高美が丘小学校区住民自治協議会の支援を受け、挨拶があふれる学校や地域を目指し、あいさつロードを設置することに至りました。令和3年4月から開始され、現在、毎週月曜日に行われています。

2つ目は、福富小・中学校が天然記念物ミコシギクを取り上げた総合的な学習の時間の取組です。福富小・中学校では、小・中連携による生活科、総合的な学習の時間の単元開発と実践に取り組んでいます。その中で生徒から福富の魅力としてミコシギクが出て、その自生地を実際に調べようということになりました。そこで学校運営協議会が設置した人材バンクからミコシギクの講師を紹介し、生徒が講師に依頼をし、ミコシギクについてのフィールドワークを行いました。これらの取組は、学校、保護者、地域が連携協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体的に推進することによって実現した取組です。子供や学校が抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実践が不可欠とされています。今後、地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールをより充実したものとしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 坂越委員：ありがとうございます。コミュニティ・スクールこの進捗状況を整理していただいて、ご説明の中で、例えば高美が丘だったらこういう学校づくりをしたいという子供や地域の人たちの熟議に基づいてということで、安心しました。

ただ、この資料を見たときに、もちろん熟議を経ての話でしょうが、学習支援だとか、何とか支援だとか、お手伝いと捉えられると趣旨が違いますよね。言うまでもなく、コミュニティ・スクールというのは学校運営協議会の制度なので、運営の中に地域の中で地域の声をちゃんと取り入れる、だから、校長がつくる運営基本方針に対してちゃんと意見をもらいながら作り上げていくという、そういう取組として進展していただければいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

ます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

- 渡部教育長職務代理者：各地域の特徴的な課題に取り組もうということで、大変いいと思っております。特に地域の歴史とか、例えば御菌宇小学校の菖蒲の前伝説とか、志和中学校の地域の産業や歴史を学習するという、こういう取組、ほかの地域にも幾つかありますが、こういった地域に根差した主体的な取組というのは大変大事なことと感じました。

- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

次へ参ります。

報告第12号 児童・生徒・教職員アンケート結果について

- 津森教育長：報告第12号児童・生徒・教職員アンケート結果について、説明をお願いします。

- 木村指導課長：児童・生徒・教職員アンケート結果についてご報告をいたします。

27ページをご覧ください。

これは、第5次東広島市総合計画及び第5次学校教育レベルアッププランの評価検証を行うために、各小・中学校で行ったアンケート調査の結果です。

初めに、児童・生徒アンケートの結果についてご報告いたします。

28ページから31ページをご覧ください。

第5次学校教育レベルアッププランにおいて重視する資質能力として創造性、自立性、協働性の3つを設定しています。これらの資質能力に関する(2)から(5)の項目においては、小・中学校ともに令和3年度の肯定的評価は令和2年度に比べて高くなっています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、各学校で主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善を進めた結果であると考えています。しかしながら、小学校の(1)、小・中学校の(6)の項目において、令和3年度の肯定的評価は令和2年度に比べて低くなっています。新型コロナウイルス感染症は、児童・生徒の心理面に大きな影響を与えていると考えております。このため、引き続き学習活動や学校行事などの工夫を通して、児童・生徒に学ぶ楽しさや喜びを感じさせる教育活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、教職員アンケートの結果についてご報告をいたします。

32から33ページをご覧ください。

(3)の項目については、小・中学校ともに令和3年度の肯定的評価は令和2年度に比べて高くなっていますが、目標値としていた80%には達していない状況です。また、(2)の項目については、小・中学校ともに令和3年度の肯定的評価は令和2年度に比べて低くなっています。しかしながら、本年度初めて調査した(1)の項目は、小・中学校ともに90%を超えていることが明らかになりました。これからの働き方改革においては、働きやすさと働きがいを実現していくことが求められていま

す。教育委員会及び学校においては、引き続き教職員の働き方をサポートする取組を進めてまいりたいと考えております。

また、本アンケート調査は継続して実施し、経年での比較を基に学校への支援の充実を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：小・中学校の児童・生徒と教職員アンケート調査でございました。
こちらにつきまして、ご意見がありましたら、お願いします。
- 京極委員：確かに個々の項目はいろいろ動きが分かるんですけど、それぞれの項目は関連性があるって、それでどういうことが分かるのかというのを本来ならアンケートとしてやらないといけないと思います。
例えば、小学校の「3授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいます」というのと、「6将来の夢や目標を持っています」というのを見ると、夢は持っているけども、自分からはあんまり取り組んでないというように読み取れるんです。だから、項目の関連性というのはちゃんと見ておかないと、あまりこのアンケートをしても意味がないかなと思うので、ここらあたりを解決されている面があるか教えていただきたいです。
- 木村指導課長：現段階は、項目ごとの集計しか行っておりませんので、相互の関係についても今後新たに整理をして関連性を調べていきたいと思っております。
- 京極委員：何が知りたいかによって項目がある程度決まってくると思うので、今後はこういう方針のほうがいいんじゃないですかね。だから、レベルアッププランに合った報告の中身を吸い上げるための項目にされたほうがいいような気がします。
- 木村指導課長：ありがとうございます。
- 津森教育長：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：タブレットを持ち帰らせているかどうかという質問がありました。これは小学校、中学校、それぞれの学年で違いがあるとは思いますが、先生の自由裁量で持って帰りなさいとか、それなりの理由でしているんですか。あるいは学校で一定の方針を決めているのでしょうか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：タブレットの持ち帰りにつきましては、教育委員会から示しているのは、持ち帰る対象学年は小学校3年生以上と中学生としています。冬休み前までの目標は、週に1回以上も可とする、ですから、月に1回でも2回でも持ち帰れば良いという設定にしています。そこが達成できていない学校があり、その背景には、校長先生とお話していると、モラル的なところで持ち帰るのに不安があるということで、今ストップがかかっているのが中学校が多いという感じなんです。モラル教育の推進と、あと何かトラブルが起こったときの子供たちへの指導という両面が大事だろうというふうに思っています。
また、持ち帰って何をさせるのかというものはっきりさせておかないと、ただ持ち帰れば良いというものでもないの、きちんと示していけばいいのかなと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。

もう一つですが、前回、「学校へ行くのは楽しい」というのは、子供の場合と先生の場合とで聞いていたような気がします、今年は「学校は働きがいがある」という、現場に密接な表現になっていますね。
- 津森教育長：表現については、昨年色々のご意見もあり、それは変えたところです。

今のご質問で私も聞いてみたいことができたんですが、タブレットを持ち帰らせるときに、それを誰が判断するのかというのは、小学校と中学校では違いがあると思うんです。学校として今日は持ち帰らせようというふうにしなくても、小学校の場合は担任の判断でそれができると思うんです。担任がほとんどの授業をコントロールしており、でも、中学校は教科担任なので、持ち帰るときには、先生の判断では実際はできないんじゃないですか。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：今は学校長判断です。
- 津森教育長：学校はいつ持って帰らせようとか、今週は1回持って帰る、そんなことを言う学校の方針がある中でやっているというのが中学校であって、小学校は、もっと担任の裁量があるということで捉えていいですかね。
- 沖教育総務課情報教育推進室長：小学校は、学校によっては、週に1回は必ず持ち帰りましょうという学校の方針を出して持って帰っている学校もあるので、そこは学校ごとによって異なっています。
- 津森教育長：ほかにいかがでしょうか。
- 西村委員：今のお話に続くと思うんですけれども、タブレットの持ち帰りで管理なども大変だと思うんですが、子供の保護者からは、タブレット端末を活用してほしいという声が多く聞かれます。特に中学生の子供は、タブレットの使い方をこういうふうにしたらいんじゃないかという生徒自身もアイデアを持っていたりするので、そういったことを生徒自身からどういうことがしたいかというのを聞いた上で計画を立てて、タブレットを週何回持ち帰るとか、そういう学校ごとに方針を決められたらすごくスムーズにタブレットの活用ができるのではないかなと思いました。
- 坂越委員：指標を分かりやすく示してくれてありがとうございます。大事なことは、これの読み取りです。難しいとは思いますが、例えば小学校6年生に聞いて、十数%の子が楽しくない、新しいことを工夫してない、問題解決に向けて取り組んでない、多分この十数%って基本的に同じ子供の反応だというふうに推測ができるんです。でも肝心なところは、そこをどう手当てしていくのかというようなことが次に必要ですよ。次にどういうふうに手を打っていくか、毎年毎年の指標をよくしていくための手だてみたいなのもまた考えていってほしいと思います。
- 津森教育長：京極委員と坂越委員から同じような趣旨のご意見がありましたので、その辺についてはどのようなことが読み取れるのか、今後お示しをさせていただくということで、お願いします。ほかにはよろしいですか。

報告第13号 未来を拓く中学校教育の在り方について

- 津森教育長：それでは、報告第13号未来を拓く中学校教育の在り方について、説明をお願いします。
- 木村指導課長：それでは、未来を拓く中学校教育の在り方についてご報告をいたします。

34ページをご覧ください。

今年度、これからの中学校教育の在り方について方向性を検討するために、5回にわたって有識者会議を開催し、議論を進めてまいりました。この会議を踏まえて取りまとめた現段階での全体方針の概要についてご報告をいたします。

35ページをご覧ください。

初めに、課題認識についてです。

これから急激な社会の変化が進む中で子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会のつくり手として予測不可能な未来社会を自立的に社会の形成に参画するための資質能力を一層確実に育成することが必要とされており、それに対応し、学校教育も変化していくことが求められています。このため、本市の中学校教育の現状及び課題を踏まえたこれからの中学校教育の在り方について有識者会議を開催し、国や県の方向性を踏まえて、学校現場の実情を踏まえた議論を進めてまいりました。本市の中学校教育の伝統を生かしながら新しい時代に対応した本市としての授業研究、生徒指導及び部活動の在り方を整理し、これから具体的に取り組んでいきたいと考えています。

また、未来を拓く中学校教育の目指す姿を夢と志を持ちグローバル社会をたくましく生きる人材の育成とし、自律性、多様性、協働性をキーワードとして取り組みたいと考えております。

それでは、各テーマの主な取組をご説明します。

初めに、新たな教育課題に対応する授業研究の在り方についてです。東広島市で取り組まれてきた活発な授業研究を基盤に、これからの激しい変化の中でも継続的に新たな教育課題に対応することができる授業研究を進めてまいります。

37ページをご覧ください。

新たな教育課題に対応する授業研究を推進するために、各学校における校内研修、市教育研究会及び自主研究サークルの支援の充実を図ってまいります。

38ページ、39ページをご覧ください。

このほかに本市としての授業改善の視点を新たに12の視点に整理し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むとともに、40ページにあるように、全ての教員に必要なICT活用指導力の向上に向けた支援の充実も図ってまいります。

次に、時代の変化に対応した生徒指導の在り方についてです。

東広島市で取り組まれてきた関わり切る生徒指導を踏まえつつ、時代の変化に対応した生徒指導を進めてまいります。

41ページをご覧ください。

ここでは、生徒指導で目指す生徒の姿を改めて明確にし、自己指導能力の育成を目指した積極的な生徒指導の在り方を整理しました。

42ページをご覧ください。

校則を必要かつ合理的な範囲内において制定し、生徒が校則を自分のものとして捉え、自主的に守ることができるよう合意形成と意思決定を基盤とした校則の見直しのための方針を策定いたします。

43ページをご覧ください。

このほかに、社会的自立に向けた不登校等生徒の支援の強化充実を図ってまいります。

最後に、将来にわたって持続可能な部活動の在り方についてです。東広島市で取り組まれてきた活発な部活動を踏まえつつ、将来にわたって持続可能な部活動を進めてまいります。

44ページから45ページをご覧ください。

本市としての部活動改革の現状と課題を踏まえた方向性を整理し、東広島市立中学校に係る部活動の方針及び学校における働き方改革取組方針を改定してまいります。

46ページをご覧ください。

このほかに、本市における教育資源を有効に活用し、学校と地域等がともに子供を育てるといった視点に立って、他校、地域、大学及び企業との連携による部活動を進めてまいります。

今後、この全体方針を基に、中学校をはじめ、小学校においても具体的に取組を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：これからの中学校の在り方ということで、授業改善、校則、生徒指導、部活動、主に3点における新たな方向性をまとめましたという報告ですが、このことにつきましてご意見、ご質問があればお願いします。
- 西村委員：検討会会員の構成が、男性のみになっていますが、各々の会員の方の役職により今回はそうなっているのでしょうか。
- 木村指導課長：現場の校長先生方であるとか、学識経験者もしくは行政経験者等を基に選定をさせていただいた結果、結論的に男性だけになってしまいました。ただし、今ご指摘いただいたことは、この有識者会議の途中にも意見として出されたので、この会議の途中の段階で小学校の女性の校長先生、中学校の女性の校長先生にも個別に資料を提供して、ご意見をいただいて、女性の方のご意見も入れるようにというふうにはしております。
- 津森教育長：そのほか、いかがでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：大変魅力的なプランですばらしいと思います。1つ質問したいです。46ページのところに地域、大学、企業との連携による部活動の推進とあり

ます。この大学は広島大学を想定していらっしゃるということですか。確かにいろんな部活動がありますから、子供たちのスポーツ活動には一番対応できると思いますが、部活は部活で結構忙しいので、その中でどういうふうにするのかなという心配と、むしろ、地域のところが大事じゃないかなと思います。といいますのは、日本は学校でのクラブ活動が中心ということでやってきているんです。そして、その上で優れた選手は、陸上協会とか、冬の競技だったらスキーの協会が受けて、ジュニアのトップの選手を育成するという仕組みになっています。

それで、これは必ずしもトップアスリートを育てるばかりじゃないわけですから、生涯にわたって健康づくりのスポーツに親しめる、一生涯スポーツにいそしんでいける、地域との連携ができるという、そういうことはだんだんヨーロッパ型に近づく流れがあるんじゃないかと思います。ただ、まだ地域の受け皿がちゃんとしてないので、非常に難しいと思うんですけど。決して否定するわけじゃないんですが、あまり大学に頼り過ぎても持続性があるかどうかというのが心配だなと思います。

それから、揚げ足を取るつもりじゃないんですが、最初の本文中に、将来のことは「予測不可能」との表現がありますが、予測不可能だと何にもできないので、「予測が困難である」という言葉のほうがいいんじゃないかと思います。

- 津森教育長：35ページの上の3行目に「予測不可能」となっているところですね。不可能という言い方は、いろんなところで使いますが、不可能と言い切るよりは、困難というふうな形がいいんじゃないかというご指摘でした。
- 木村指導課長：先ほどの地域と大学、企業との連携における部活動のことについてです。国が令和5年度から休日の部活動については地域に移行するという方向で動いています。それを見据えて、今検討しているところです。

大学との連携につきましては、ご指摘いただいたように、大学と連携を取らせていただく中で、大学生も忙しいというふうに言われておりますので、なかなか大学生にお願いするというのは難しいかなと考えています。その中でスポーツセンターがありますので、例えば部活動指導員への指導であるとかというふうに、何かオンラインも含めてできないかなというので模索しているところです。あわせて、運動部だけではなくて、文化部の活動もしていきたいと思っていますので、これについてはエリザベド音楽大学と連携をする中で指導に来ていただくことで話ができているところです。

地域との連携のところが一番大事だと思っていますが、ご指摘いただいたように、全国でも取組が今進められていますが、受入先がないというのがどこも大きな課題になっています。ここをどう仕組んでいくのかというのをまた連携を取りながら考えていきたいというふうに思っています。ありがとうございました。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：そのほかいかがですか。
- 京極委員：体系的に課題をまとめられています。基本的には、教育委員会で具体的な

方策を立てて指導していくという形になるんですね。多分ばっとおっしゃられると現場の方は何をやっていいのかわからなくなりますよね。よく考えられているので、もう少し今やっているいろんな実践項目とか、今後やらないといけない項目とかをもっと具体的に書いていただくと分かりやすくなる、要は、次の段階をよろしくをお願いします。

- 木村指導課長：具体的にこれは教育委員会としての大きな方針を示しているものです。例えば授業研究については、各学校でいかに授業研究を進めていくのか、自律的な授業研究の推進が大事だと思っていますので、そのために研究の進め方についてまとめたものを提示して、それを基に各学校で進めていただくようにしています。

また、生徒指導に関わって校則の見直しを上げていますが、これも校則の見直しのガイドラインを今策定しておりますので、これを踏まえて各学校で校則の見直しをかけていただくようにという流れにしています。

部活動についても、ここにまとめた方針を基に部活動の方針を策定をしていきますので、それを基に各学校で部活動の方針を新たにつくっていただいで進めていくという段階的な形で進めていくようにというふうに考えています。

- 京極委員：ありがとうございました。
- 津森教育長：現場の校長会、校長の意見も聞いてまとめていく過程ですが、一番大きな目立つのが45ページの部活動のところで、全員加入という言葉はなくすと、希望制というふうに。これまでは、どちらの学校もあったんです。希望制にしている学校もありますし、原則全員加入としている学校もあります、これを全て希望制にします。校長が大会前に練習時間を設定できるというのも廃止するという、このあたりが一番、意見としては多かったです。いかがかという意見もあったんですが、方向としては了解していただいたという、大きな変化かなと思います。
- 坂越委員：感想コメントです。すごくいいのができたと思うんです。最初見たとき、書き込み過ぎかなと思ったんですが、でもこれぐらい具体的に書いておかないと、学校のほうに伝わらないんだろうなということも逆に思いました。京極先生が言われるように、他市に出しても恥ずかしくないいいものだと思うんですけど、具体的にどう展開するか、校長研修会とかでも十分伝えられるんだろうと思いますけれども、かなりさっきから言っているように踏み込んでいるので、これをやっていくためには、最近よく言われるように学校マネジメントというところがすごく大事になってきます。その学校マネジメントを支える教育委員会という体制をしっかりつくってもらえればと思います。ぜひ推進してください。
- 木村指導課長：ありがとうございました。
- 津森教育長：では、この程度といたします。

議案第5号 東広島市三ツ城コミュニティハウス設置規則の廃止について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に移ります。

議案第5号東広島市三ツ城コミュニティハウス設置規則の廃止についてを議題といたします。議案の説明をお願いします。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：議案第5号東広島市三ツ城コミュニティハウス設置規則の廃止につきましてご説明いたします。議案事項の資料1ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、三ツ城コミュニティハウスは三ツ城小学校の余裕教室を研修室として一般に貸出しをしておりましたが、来年度は教室数の不足等が見込まれ、貸出しを行っていた研修室は学校施設として使用する必要があるため、三ツ城コミュニティハウスは廃止しようとするものでございます。

なお、現在のコミュニティハウスの事務室部分につきましては、引き続き放課後子ども教室の準備室等での使用を調整しているところでございます。

改正案につきましては、資料2ページ目のおりでございます。東広島市コミュニティハウス設置規則の廃止と、附則において関係する東広島市教育委員会組織規則等の一部改正を行うこととしております。

施行期日については、令和4年4月1日でございます。

議案第5号東広島市三ツ城コミュニティハウス設置規則の廃止についての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 津森教育長：ただいまの議案第5号東広島市三ツ城コミュニティハウス設置規則の廃止について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

ないようでしたら、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。それでは、提案のとおり決定いたします。

その他ア 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他でございます。

その他としては、次回教育委員会定例会の日程についてですが。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次回、3月でございますが、16日水曜日16時から、会場は本庁舎の3階、303会議室を予定しております。

4月でございますが、定例でいきますと28日木曜日15時から、会場はこの会場を予定しております。

- 津森教育長：3月につきましては、この前いろいろと調整した結果となっておりますので、よろしくお願ひします。ご都合のつく方は15時から表彰式があるので、お願ひします。

4月は第4木曜日の28日の15時という提案がありましたが、どうですか。

それでは、4月は28日としてよろしいですか。よろしくお願ひをお願いします。

その他事務局から何かございますか。委員の皆様から何かございますでしょうか。特にないようでございますので、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、これで会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時45分